

母校天理大学への提言（その三）

—「建学の精神」に根ざしたグローバル人材の育成と国際交流をめざして—

平成 26 年 11 月 13 日

天理大学ふるさと会

会長 吉川 萬太郎

はじめに

母校では来年の創立 90 周年に向けて、飯降学長を先頭に教育、研究のさらなる発展をめざし、精力的に取り組んでおられることに、心から敬意を表する次第です。

さて、私たち「天理大学ふるさと会」（以下：ふるさと会）は、本会の活動方針の「母校の教学に対する支援計画の推進」に基づき、一昨年（平成 24 年 11 月 17 日）の「語学の天理大学復元に向けて（その一）」、昨年（平成 25 年 11 月 22 日）の「語学の天理大学復元に向けて（その二）」に引き続き、「提言その三」を提出することになりました。

今回は、前々回、前回の「提言」の根幹である、「建学の精神」に根ざしたグローバル人材の育成と国際交流の観点から提言をさせていただきます。

1. 「建学の精神」に立脚した「信条教育」の徹底化

天理大学の「建学の精神」が、「本学は、教祖の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。」ことを理念とし、「人間のふるさとである「ぢば」の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けること」を「教育目標」としていることは十二分に領会するところであります。

しかし、前回の「提言」でも言及しましたように、「信仰活動や宗教的行事が学内において積極的に展開されている気配」がなく、「年々後退しているのが実態ではないでしょうか」という危惧を抱かざるをえません。あえて直言すれば、「宗教教育」や「信仰活動」を「建学の精神」に基づいて積極的に展開しようとする意志そのものが母校天理大学の理念・目的として具現化されていない」（「提言のその二」）のではないのでしょうか。

そうした観点から、以下にふるさと会としての提案や要望を述べさせていただきます。

- ① 母校の構成員である教員、職員、卒業生、在学生在が、「建学の精神」に基づく天理大学の理念と教育目標を、創設者の思いの結晶体として明確に理解し、正当に継承していくために、天理教の教義を根幹とした『天理大学憲章』（大学綱領）を制定し、その『憲章』を基盤にした教育指針である「天理大学における天理教的教育の実施要項」を策定されることを提案します。
- ② 来たる平成 27 年 4 月 23 日は、母校創立 90 周年の記念日にあたりますが、私たち「ふるさと会」としては、創設者が天理大学をどのような理念と構想によって建学さ

れたのか、そしてその理念と構想がどのように具現され継承されているかを検証するために、「創設者生誕 110 年記念シンポジウム」を実施したいと考えております。

- ③ 私立学校においてはとりわけて「建学の精神」の実践的教育として「自校史教育」が重視されています。本学の総合教育科目の「建学の精神」はその役割を担っているようですが、より充実した「自校史教育」としての機能が発揮されるように改善を要望します。
- ④ 創設者の理念でもある「建学の精神」が大学の構成員により身近なメッセージとして意識されるように、ある定刻には創設者の親心と向き合える「天理タイム」を導入されることを提案します。
- ⑤ 「建学の精神」を宿した母胎ともいべき「創設者記念館」は、創立 80 周年記念事業として開館されました。創設者の高邁で遠大な創設の理念と構想について、構成員が自由に語りあえる広場として、あるいは「自校史教育」の原点として活用されることを要望します。

2. 「語学」の「天理」の復元と国際交流

私たちの母校天理大学にたいする「提言」の骨子が、「建学の精神」に立脚した「信条教育」と「語学教育」の充実であることは、不変不動のものであります。とくに「提言のその一」で、「語学の天理大学復元に向けた諸施策」として具体的な問題点を提起させていただきました。また「提言のその二」でも、多「言語」、多「文化」、多「地域」によって「世界」を学び知ることのできる「外国語教育」の重要性を認識し、グローバル人材の育成をめざすためにも、「天理」の「語学」の復活こそが母校天理大学の生命線であることを力説しました。

その意味では、創立 90 周年にあわせて平成 27 年 4 月に国際学部スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻が設置されることは、大いに喜ばしいことであり、ふるさと会としてもできるかぎりの支援をさせていただく所存であります。

しかし「語学」の「天理」が復活されることを宿望とする私たちとしては、「外国語学部」から「国際文化学部」へ、そして「国際学部」へと改組されたことによって、まったく「顔」そのものが見えなくなり、「名」そのものが消えてしまった「語学」の復元が、創設者の理念ひいては「建学の精神」に基づく天理大学の特殊性、独自性、普遍性を生かすものであることを確信しています。

もとより飯降学長の就任以来、海外協定校の締結が加速し、天理教の海外伝道の拠点との連携も含めた国際的な「教学協働」の輪が広がりつつあることは承知しておりますが、その拡充する海外交流協定に見合う実効性を確保するためにも、さらなる「語学」の多様性とその充実を願わずにはられません。

さらに学長が「天理大学ふるさと會報」第 61 号（平成 26 年 8 月）で披露された「国際交流センター構想」は、私たちが前回の「提言その二」で要望しました「宗教センター」の設立とともに、「建学の精神」を具現化する二大拠点を構築するものであると期待してお

ります。創立 100 周年を見据えて、まさに「建学の精神」に合致した天理大学のキャンパス整備を検討するうえからも、「国際交流センター」と「宗教センター」の設立をかさねて要望いたします。

3. 大学院構想に向けて「国際天理学」の提唱と留学生ネットワークの構築

おなじく「ふるさと會報」で告知された「体育学研究科」(大学院修士課程)が正式認可され、平成 27 年 4 月に設置されることは、たんに体育学部だけにとどまらず、天理大学全体の教育、研究の底上げにつながるものと喜んでおります。天理大学広報誌「はばたき」(平成 26 年 10 月)によれば、「現職教員や社会人など働きながら学べる人のため、修業年限を 3 年にできる長期履修学生制度」を導入するということですが、文部科学省が高等教育機関に求める「社会人の学び直し」の機会を提供するという指針にも合致するものであると期待しております。

さらに「国際宗教文化の分野に関わる大学院構想」に向けて、学内では作業部会を立ち上げて具体案が検討されているようですが、すでに「提言その二」において、「国際的競争力に十分に対応できる高度な国際感覚を身につけた優秀な研究者を養成する」総合大学院の設置を要望しましたが、あえて再説するならば、グローバル人材の育成と国際交流に貢献できるように、国際宗教都市天理の歴史と文化が内包する知的財産を世界に発信する「国際天理学」が新たに構想される大学院の教育理念として採択されることを提唱させていただきます。

前述の国際交流の質的充実とも連動しますが、「文部科学白書 2013」によれば、グローバル化、少子高齢化が加速化する 21 世紀の国際社会で高等教育機関にもっとも重要視されるのは、「グローバル人材育成と大学の国際化」であります。その視野に立てば、海外からの多数の留学生にたいする支援とともに、卒業後の情報交換を含めた留学生ネットワークの構築を母校天理大学とふるさと会が連携しながら推進していく必要があります。天理大学を卒業した留学生がふるさと会員として母校の国際化に寄与してくれるように、ふるさと会としても留学生にたいする支援をより強化していくつもりであります。

結びにかえて

最新の「内閣府白書」と「文部科学白書」によれば、日本の人口動態推計から平成 22 年時点の人口 1 億 2.806 人が 20 年後の平成 43 年には 1 億 1.662 人となり、平成 4 年の 205 万人をピークとした 18 歳人口に限定すれば、99 万人になると予測されています。

このようなきびしい社会的環境のもとで、大学がいかになたな知と価値を創造し、広く世界に発信するかは、ひとり大学自体だけの問題でないことはもとよりのことですが、母校を心のふるさととして思慕する私たち卒業生も、母校のますますの発展に寄与できることを念願し、今回の提言の結びといたします。

以 上